

11月13日意見陳述書

京都府京都市中京区在住の西村敦子と申します。大飯・高浜差止仮処分訴訟に際して、申立人としての想いを申し上げます。

福島原発事故から5年経過した今でも事故の収束は見通せず、除染も困難、汚染水の漏えいさえも止められません。原発・除染作業員は被ばくし続け、いまだに10万人以上の福島の人々が避難生活を強いられたままであります。高線量に阻まれて原子炉内部の調査が不可能なことから、いまだ事故の原因究明もできていません。安全とは言えないと規制委員会みずからが認めながら、なぜ原発の再稼働を行うのか、まったく理解できません。稼働40年を超えた原発の再稼働さえも可能だとする国や関西電力の姿勢には恐怖すら感じます。新たな「安全神話」はやめてほしいと心から願っています。

当初、電力事業者は電力の安定供給のためには再稼働が不可欠だと強弁していましたが、すべての原発が止まても安定的に供給できることが明白になると、事業者はついには企業存続のために再稼働が必要だと公言するようになりました。企業利益のために何十万、何百万人の住民が被ばくし、危機にさらされていいのでしょうか。この間、再生可能エネルギーの増加や省エネルギーの進展には目を見張るものがあり、電力自由化などによって今後ますます供給源は安定、多様化します。そして関西電力は、原発が一基も動いていないにもかかわらず資源価格の下落で大幅な増益になったと報道されています。関電の主張に照らしてみても、もはや再稼働すべき理由はありません。それなのに、膨大な住民の被ばくや避難の可能性を前提にして再稼働を強行しようとするのは犯罪ではないでしょうか。信じられない思いです。

経済活動とは私たちの生活を豊かにするためのものであり、決して生活を破壊するものであってはならないと思います。事業者は、企業倫理に基づき、私たちの生活を破壊する危険性を前提にした、危険な商品・汚い商品の販売をやめるべきです。私たちの生活と健康、命がかかっています。ぜひとも、高浜原発の稼働を差し止めた仮処分決定を維持されるようお願いします。

私は滋賀県大津市で生まれ、大学進学以来30年以上、ずっと京都府京都市に住み続けています。私の両親をふくめて滋賀県民がその水質を一生懸命守ってきた「近畿の水がめ」であるびわ湖を筆頭に、水源が放射性物質で汚染されれば滋賀県民ははじめ京都、大阪、兵庫など近畿の1400万人以上の健康と生活が脅かされます。重大事故時の飲料水確保は全く見通しが立っていないのです。

私は京都に住んでおり、想定される京都の被害について特に申し上げたいと思います。

私の住む京都市中京区は、高浜・大飯両原発からおおよそ60kmの距離にあります。これは福島第一原発から、強い放射能汚染にさらされた福島市中心部と同じ距離になります。今年の2月に福島県に行く機会があり、福島市にあるJR福島駅構内で、簡易線量計で空間線量を測ったところ、電車からホームに出たところで急激に上がり、待合室では約 $1\mu\text{Sv}/\text{h}$ （ちなみに放射線管理区域は $0.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ ）を記録しました。事故から4年もたった福島市の中心部で、しかもJR構内でこのような線量にものぼる場所があるという事実に、私は大き

申立人 藤井悦子（西村敦子）

な衝撃を受けました。

京都市の60km圏には、京都府庁・京都市役所や京都大学・京都府立医科大学・日本赤十字病院などの拠点医療機関のほかに、数々の世界遺産が集中しています。京都府等の行政機関が開示した複数の放射能汚染予測によると、高浜や大飯原発で過酷事故が起きた場合、風向きによっては、私の家を含むこれらの地域が「屋内退避」となるほどの放射性ヨウ素で汚染されます。こうした事態になれば、世界に誇る文化観光都市・京都は、日々の生活はもとより観光・文化ならびに数多くの本山という信仰の拠り所等の基盤を失って、文字通り壊滅的な打撃を受けます。まさに国富の喪失です。関電という企業の利益が優先されることなど、絶対にあってはなりません。

また汚染予測図では、北部一帯を高濃度に汚染したブルームは京都市以南の京都府南部にまで到達することが推測されています。高浜・大飯原発が再稼働されて大事故を起こせば、汚染被害は立地である福井県の自治体や原発から30km圏にとどまらないのです。京都府の人口約260万人のうち京都市は約145万人。京都市は原発周辺自治体住民の最大の避難受入先になっていますが、京都市民自体が避難しなければならない可能性がきわめて高いのです。しかも高浜3・4号機はプルサーマル炉であり、通常のウラン燃料の場合よりも健康被害が非常に高くなる恐れがあります。

京都府舞鶴市の一帯は5キロ圏に入っています、舞鶴市民9万5千人・宮津市民2万人が全市避難となります。また30キロ圏の避難人口は福井県の2倍を大きく超えています。先述のように京都府庁や京都市役所は両原発からおよそ60kmの近さであるのに対して、福井県は70~80kmです。こうして京都は最大の被害地元であるにもかかわらず、関西電力は京都府とは再稼働の同意権・拒否権をふくむ安全協定を結ぼうとせず、国も府の権限を認めようとしません。

京都府下では、30キロ圏内の安定ヨウ素剤備蓄は基本的に各市町1カ所のみです。事故後に配布をはじめることになっていて、これでは間に合わないという指摘に対して各自治体は口をつぐむばかりです。避難車両やバスの運転手不足も深刻です。自然災害での避難も大変なのに、さらに人災である原発事故で被ばくしながらどうやって逃げられるのでしょうか。

大津市に住む私の親も介護が必要ですが、30km圏外は原発事故の際、屋内退避のみで避難計画は不要とされ、在宅・通所の要援護者が孤立する事実はかえりみられません。また安定ヨウ素剤の備蓄も不要とされています。福島原発事故で避難できずに、あるいは避難したために途上で亡くなってしまった要援護の方々のことを思うと、私の老親も含めて、援護が必要な方が、避難所までたどりついたとしても体調を崩さずに生きていけるのか、本当に不安です。これほど多くの住民の被ばく・被災を前提とした経済活動=原発再稼働など、断じてあってはならないと考えます。

福島県の私の友人・知人は、様々な事情のために、高い線量の汚染に見舞われた福島市や、二本松市、郡山市ほか多くの地域に、放射能を不安に感じながら今も住み続けています。他方、京都には福島から多くの方が避難してこられています。避難者の方々は、突然、住み慣れた家・地域から遠くへ避難・移住を強いられ、子どもをはじめとした被ばくによる健康被害や、転職、補償の打ち切りなど、生活の不安を日々感じておられます。新築したての住居に住めなく

なり、避難先の家賃を支払いながら新築の住居のローンも返済しているという方もおられます。これはどの被害者を生み出しているのに、事故の刑事責任もいまだ問われることなく、被害者への補償・救済も不十分なままで原発再稼働とは、事故でさらに多くの人々が犠牲になってしまふと仕方がないと考えているとしか思えません。

高浜・大飯原発をはじめ、福井にある原発が再稼働されれば、私たち原発隣住民の命と生活は常に大変な危険にさらされることになります。司法の名誉と責任において、ぜひとも、私たちの命を守る決定をお願いいたします。

【添付資料1】

2012年3月23日に京都府が公表した
福島第一原発事故と同等の規模を想定した高浜原発のSPEEDIシミュレーション
下記は京都に最も被害が出ると考えられる3月の放射性ヨウ素の拡散予測図



【添付資料2】 ◆京都新聞 2012年5月26日朝刊 ネット配信2012年05月25日 23時10分 「府内10市町屋内退避 放射性物質の拡散予測」 <http://www.kyoto-np.co.jp/top/article/20120525000151>



図は、京都府から情報開示を受けたグリーンピース・ジャパンの提供資料を基に（京都新聞が）作成

関西電力大飯原発（福井県おおい町）で福島第1原発と同規模の事故が発生した場合、京都府内の京都市を含む8市2町で屋内退避

が必要な被ばく線量に達するとの放射性物質拡散予測が25日、府の情報開示で明らかになった。滋賀県が独自に予測して府に提供したデータで、政府は大飯原発3、4号機の再稼働を近く決めるとしているが、議論に影響する可能性もある。

開示請求した府民と環境保護団体「グリーンピース・ジャパン」（東京都）が公表した。

予測は、2010年の気象から緩やかな北風が長時間吹いた36日を選定。それぞれの条件で放射性ヨウ素の拡散による24時間の累積被ばく線量を計算し、3キロ四方に区切った地域ごとの最高濃度を求めた。

同ジャパンが結果と市町村を照合したところ、舞鶴市から八幡市までの広範囲で府の屋内退避基準（50～500ミリシーベルト）に達していた。このうちコンクリートの建屋に避難が必要な100～500ミリシーベルトが予測されるエリアには京都市右京区や北区、亀岡市、綾部市が入る。大飯原発の30キロ圏内で、福井県に隣接する南丹市の一部には避難が必要な500ミリシーベルト以上の地点もある。

滋賀県は県琵琶湖環境科学センターの独自システムを活用して予測した。昨年11月に近隣府県に提供したが、京都府は公表していないかった。府は予測結果の妥当性について「コメントできない」としている。

■放射性ヨウ素 原発事故で放出される物質で、体内に取り込まれると甲状腺に集まりやすく、がん発生のリスクが高まる。京都府は累計50～100ミリシーベルトで屋内退避、100～500ミリシーベルトでコンクリート屋内退避、500ミリシーベルト超で避難と定める。安定ヨウ素剤の服用で被ばくを減らせるとしている。

◆ NHKニュース 2012年5月25日23時56分配信（上の図に関連する記事）放射性物質拡散予測 京都は」

<http://www.nhk.or.jp/news/kyoto/201205354381.html>

滋賀県が去年行った、関西電力大飯原子力発電所で事故が起きた際の放射性物質の拡散予測で、京都府内でも南部の自治体を含む広い範囲で影響があることがわかりました。

これは滋賀県が去年、大飯原発などで事故が起きた際の放射性物質の拡散予測を大気汚染のソフトを使って独自に行い、京都府など近隣の府県に対し結果を提供していたものを、住民などが府に情報公開請求を行って明らかになったものです。

25日、京都府庁で会見を行った住民らによりますと、拡散の予測は、大飯原発から東京電力福島第一原発事故と同じ程度の放射性ヨウ素が放出されたという想定で、滋賀県内に最も影響が大きい気象条件のもとで事故から24時間での積算の被ばく量を予測しているということです。

それによりますと南丹市の北部で500ミリシーベルト以上と予測されています。

これは京都府が住民に「避難」を呼びかけるレベルです。

また、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、それに京都市の広い範囲などで府が屋内退避を呼びかける50ミリシーベルト以上となっています。

情報公開請求を行った京田辺市の主婦・清本幸恵さんは「県境を越えて放射性物質が広がるという現実が突きつけられた。大飯原発の再稼働を議論するのであれば、各府県が連携した避難計画の策定なども必要なのではないか」と話しています。

※5名の申立人が意見書を裁判所へ提出致しました。後日、掲載致します。